



養護老人ホーム  
軽費老人ホーム  
有料老人ホーム  
サービス付き高齢者向け住宅  
短期入所生活介護  
短期入所療養介護

2 照会事項

高齢者施設における感染対策を含む施設内療養の体制について

- ・医療機関の確保
- ・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練の実施
- ・オミクロン株ワクチンの接種

3 回答方法

下記 URL 等の「兵庫県電子申請システム」により、施設ごとに回答すること。

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1679533546383>

(略)

高齢政策課介護基盤整備班（高年施設担当）

e-mail : [koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp)

すでにご存じの方もおられるかと思いますが、令和5年度サービス継続支援事業において、施設内療養費用が補助対象となるためには上記の要件を満たすことが必要となります。ご注意・ご回答をお願いします。

神戸市福祉局監査指導部  
（「サービス継続支援事業」担当者）

TEL : (居宅通所) 322-6326

(施設) 322-6242

FAX : 322-5771